

周南市議会だより

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 11

平成17年11月15日発行
第5回定例会



〔内容〕

第5回定例会 (9月6日～22日)

定例会の概要 — 2

市民の声を反映させ政策議論を — 2
(徳山駅周辺整備対策特別委員会・中間報告)

委員会の審査状況 — 4

議案の審議結果 — 6

一般質問 — 7

市議会からのお知らせ — 12

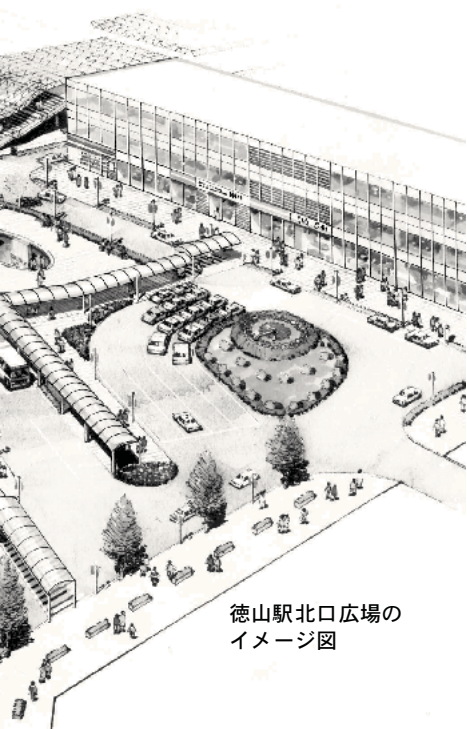
市●議●会●探●訪

審議を見続け半世紀

天井のアーチが印象的な市議会の議場。昭和29年に完成し、半世紀以上にわたって、市民生活に関わる様々な審議の様子を見続けてきました。

この建物は、昭和20年の徳山空襲で壊滅的被害を受けた市街地の戦災復興が続く中、現在の市役所本館と併せて建設されたものです。

傍聴席からは、その歴史的な雰囲気を感じるすることができます。



徳山駅北口広場のイメージ図

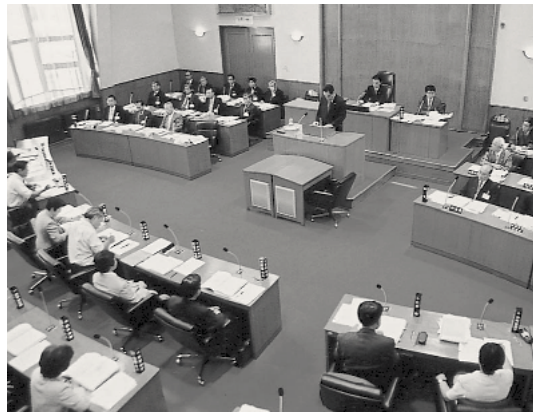
中間報告

徳山駅周辺整備対策特別委員会

周南市は今年2月に、まちづくりの最重要課題の一つである「徳山駅周辺整備構想」10事業を示しました。この構想に基づき、本年度は北口駅前広場、南口駅前広場、南北地下通路、市道臨港線の4事業について、基本計画が策定さ

れることになっていきます。議会側もこれに伴い、事業が実施される前の基本計画の段階で、より多くの市民の声を反映させ、政策議論を行い「元気発信都市 周南」の建設に向けて、本市にふさわしい駅周辺整備基本計画の策定

に関わっていくと、7月に「徳山駅周辺整備対策特別委員会」を設置しました。今回は、8月1日と9月2日に開催した特別委員会での主な質疑や意見について報告します。



アスベスト問題の本市の状況を報告する河村市長

第5回定例会の概要

下水道条例の一部改正など41議案を可決

第5回定例会が、9月6日から9月22日までの17日間開催されました。

初日は、冒頭で河村和登市長がアスベスト問題で行政報告を行い、国・県の対応と周南市の調査結果や対応について報告しました。

今定例会では、一般会計補正予算、旧市町のままの下水道使用料を統一する条例改正や台風14号災害復旧費を計上した補正予算などが審議にかけられました。提案説明・質疑の後、各常任委員会へ付託。最終日に委員長から付託議案の審査報告の後、討論・表決が行われ、41議案を可決しました。

また、徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告が行われました。一般質問には20人の議員が登壇し、市政をただしました。

定例会の日程

- 本会議 9月6日～8日
 - ◆ 市長提出議案 ○提案説明○質疑○委員会付託
- 本会議 9月9日～14日
 - ◆ 一般質問(20人)
- 常任委員会 9月14日～16日
 - 付託議案の審査
- 本会議 9月21日
 - ◆ 市長提出議案 ○提案説明○質疑○委員会付託
- 常任委員会 9月21日
 - 付託議案の審査
- 本会議 9月22日
 - 委員長報告○討論○表決
 - ◆ 議員提出議案 ○提案説明○質疑○討論○表決



9月20日に徳山商工会議所と懇談会を行い、徳山駅周辺整備についての意見交換をし、様々な提言をいただきました。



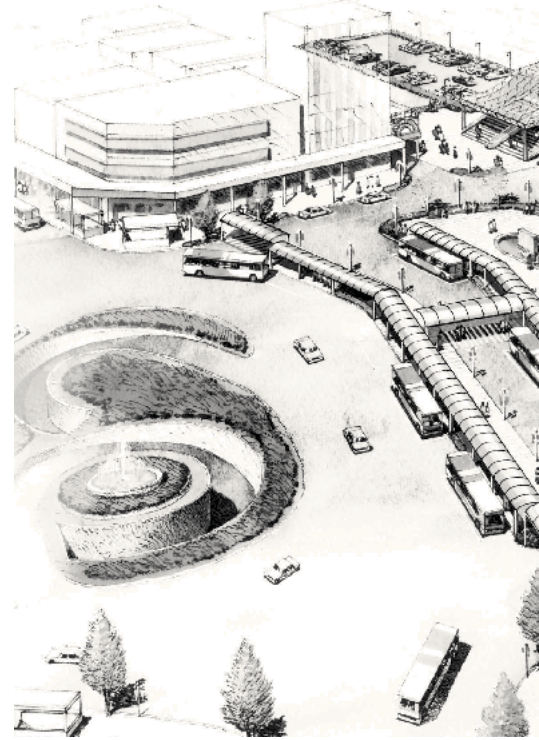
現在の徳山駅北口



10月11日には、北口駅前広場からフェリー乗り場周辺までの現地調査を行いました。



現在の徳山駅南口



質疑・答弁

委員 基本計画の策定にあたり、市民をどの場面で参画させるのか。

執行部 駅周辺整備検討委員会を設置し、専門的な知識を

持った人に入っていただく。検討委員会で素案を複数作り、これをもとに市民の意見をパブリックコメント（意見公募）等で聞く。そのほかにもアンケートの実施や、広報に掲載する。

委員 住む地域によって認識の格差がある。これまでに駅周辺整備構想について、コンセンサス（市民合意）を得るためにどのような努力をしたか。

執行部 この構想ができてすぐにパンフレットを作り、広報、ホームページにも載せた。今後は出前トーク（市職員が各地へ出向き、市の施策等を説明）やいろいろな形で、説明や情報提供したい。

委員 中心市街地の活性化と、この事業の目的に対し、経済効果を数値化すべきだ。

執行部 費用対効果を分析して、目標数値を含めていろいろな形で経済効果を出していきたい。市民満足度の向上という点も非常に大事である。

委員 今の時点から企業進出を促すべきと考えるが。

執行部 将来的な展望を示しながら企業誘致を進めていきたい。

委員 交流拠点施設は県が建設し、以降の維持管理も県が行うのか。

執行部 市は建設から維持管理まで県が行うべきと言っているが、県は施設整備後の管理は地元でという考え方だ。

そのほかの主な意見

- 大規模計画なので、特命部長を据えてプロジェクトを組み、組織強化を図るべきだ。
- 計画策定の段階で、民間も一緒にやろうという協議が必要だ。
- バスの乗降客が雨にぬれずに駅へ行けることの検討。
- 駅前の下水道排水問題の早期解決。
- 費用対効果を検討し、事業の全面的な見直しが必要。
- 駅周辺整備検討委員会の有識者に、それなりのレベルの提言や意見を出してもらいたい。
- 交流拠点施設を全体構想の中に位置づける取り組みが必要。

本委員会では、これからが本格的な議論になります。市民にとって最大利益をもたらす駅周辺整備基本計画が策定されるよう、議会は積極的に関わっていきます。

市民の声を反映させ 政策議論を

学力調査の研究指定校になつた富田東小学校



委員会の審査状況

第5回定例会では、議長から委員会付託された議案などが、9月14日から16日まで、及び21日に各常任委員会で審査されました。主な審査状況は次のとおりです。

環境教育委員会

富田東小学校が 学力調査にかかわる研究指定校に

一般会計補正予算（第3号）では、教育委員会関係の研究指定校事業費についての質疑として「富田東小学校が国立教育政策研究所の学力調査にかかわる研究指定校になつたが、このため現場は特別な体制を組むようになるのではないか。また普通にやっている状況で調査して初めて本来の調査になるのではない

か。実態の認識、見解はどうか」との問いに対し、執行部から「指定校になつたのを機会に、実績が上がり効果があるか検証し、日々の教育実践の中に位置づけて新しい改善策等を見つけていく」との答弁でした。

各小学校整備事業費についての質疑として「障害児のため施設改修の補正だが、入学時に間に合うように工事はできなかつたのか」との問いに対し、執行部から「保護者・先生と十分話し、了解を得ているが、今後できるだけ早く十分かつ迅速な対応を心がけたい」との答弁でした。

生活指導推進事業費についての質疑として「当初10名の配置をしていたが、小学校において対応を必要とする児童が在籍しており、指導員を1名増員する補正だが、どういう人にどのような待遇でお願いしているのか」との問いに

採決の結果、全会一致で了承すべきものと決定し、企画総務委員長へ報告しました。

企画総務委員会

一般会計補正予算では、市有地の売却方法などで質疑

一般会計補正予算（第3号）では、質疑で「不動産売買は、鑑定士により価額を付ける方法と固定資産評価額で計算する方法があると思うが、今回、土地を売却するとき、どちらの方法をとったのか。また、どのような土地を売ったのか」との問いに対し、執行部から「周南市の場合、土地の売買については、ほとん

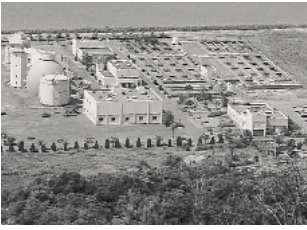
どが土地鑑定評価を取るようになっている。今回売却う土地のほとんどが一般競争入札にかけ、入札者がなかったもので、改めて申し込みがあり、随意契約で処分するものである。また、2億3094万8000円の内訳は、慶万町の助役宿舍跡地が約3000万円、旧教育長宿舍跡地が約3600万円、新地2丁目の区

画整理地内の残地2件が約900万円、鼓海2丁目が約1億3100万円、それと議案第182号の鹿野の土地が約2250万円など、計7件である」との答弁でした。

反対の立場から「中心市街地施設整備事業費61万7000円の増額補正について、徳山駅周辺整備事業は市民合意もないし、活性化にもつながらない。構想そのものの大幅な見直しをしない限り基本計画策定は認められない。また、高水近隣公園建設事業費の増額補正について、主なもの土地購入費の2366万3000円だが、この整備は熊毛地域にあるほかの公園と比較して規模が大きすぎ、将来の維持管理費も大変になる。規模を縮小すべきと考え、山林購入は認められないので反対」との討論がありました。



鹿野の売却土地を視察



東部浄化センター

■用語説明
 ※1 資本費参入率
 汚水処理経費のうち、資本費に要した経費が使用料収入によって回収される割合。

市の直営となる休日夜間
 急病診療所



建設経済委員会

下水道料金の改定に関する 条例の一部改正について慎重審査

下水道条例の一部改正は、旧2市2町から引き続き適用している下水道使用料を周南市として一本化すると共に、赤字解消に向け平均15・56%の値上げを行うとするものです。また、徳山、新南陽地域では供用開始から25年以上が経過し、浄化センター、管渠、ポンプ場等の老朽化から、計画的な更新が必要であ

り、使用者にも応分の負担をお願いし、下水道財政の健全化を図ろうとするものです。主な質疑として「値上げ率の根拠は」との問いに対し、「資本費参入率(※1)48%を考えたが市長判断により値上げ率を抑えた。平成15年の段階で、使用料から賄なわれる維持管理費は、徳山・新南陽地域100%、熊毛地域77

%、鹿野地域50%。また資本費参入率は徳山地域42%、新南陽地域が約14%、熊毛・鹿野地域はゼロという状況であった。一本化し向こう3年間の財政計画の中で維持管理費は100%、資本費参入率については37・08%に持つていきたい」との答弁でした。次に「段階的な値上げはできないのか」との問いに対し、「今回これを逃がすと、また旧2市2町の体系をそのまま続けることになる。統一をすることに よって、周南市と

しての総合的な汚水処理を進めていくことができるので、理解をいただきたい」との答弁でした。その後、反対の立場から「住民合意を得る事前の説明が不足しており反対する」賛成の立場から「特別会計は受益者負担が原則でやむを得ない」市民が安心して下水道を平に負担すべき」との討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

介護保険法の改正に伴う 3つの市条例の改正などを審査

介護老人保健施設使用料条例の一部改正では、質疑として「介護老人保健施設『ゆめ風車』は指定管理者制度をとっている施設であることから、管理者が経営努力などをして入所者の負担軽減を図れないのか」との問いに対し、「定員60名の95%使用率であれば経営的にやっていると

いう算出根拠から、今回は上限金額でお願いしたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。特別養護老人ホーム条例の一部改正では、質疑として「食料費1100円を食費として280円引き上げて1380円にするという根拠は何か」という問いに対し、「国の介護保険の3施設の実態調査

では、平均すると月額4万2000円という結果がでておりこれが算出の基準になっている」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。老人デイサービスセンター条例の一部改正では、質疑として「食料費400円を法改正の食費790円に合わせるのではなく実状に合わせて低く設定できないか」との問いに対し、「上限は790円とするが、運用上は450円から600円までの間で考えら

れている」との答弁でした。その後、反対の立場から「実態に合わせた金額で決めるべきである。また低所得者への配慮をすべきであることから反対」との討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。休日夜間急病診療所条例の一部改正(診療所の管理を委託から直営にするという条例(制定)では、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

議案の審議結果

市長提出議案

件名と内容

- ◆人権擁護委員候補者の推薦について⇒高松國男さん
- ◆周南市政治倫理審査会委員の選任について⇒片川久美子さん、國澤千佳子さん、竹田義廣さん、藤田幸夫さん、松永浩之さん、八田善穂さん
- ◆17年度一般会計補正予算(第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めること⇒衆議院議員選挙にかかる経費
- ◆17年度一般会計補正予算(第3号)⇒歳入歳出予算に各16億1,493万円を追加
- ◆17年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算から各717万6千円を減額
- ◆17年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各28万円を増額
- ◆17年度介護保険特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各7,694万2千円を追加
- ◆17年度競艇事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各4,351万7千円を追加
- ◆17年度交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各807万円を追加
- ◆17年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算に各167万2千円を追加
- ◆17年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各93万8千円を追加
- ◆17年度同和福祉援護資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算に各66万1千円を追加
- ◆新南陽コミュニティセンター条例の一部改正⇒指定管理者制度に伴うもの
- ◆休日夜間急病診療所条例の一部改正⇒指定管理者制度に伴うもの
- ◆介護老人保健施設使用料手数料条例の一部改正⇒介護保険法の一部改正に伴うもの
- ◆特別養護老人ホーム条例の一部改正⇒介護保険法の一部改正に伴うもの
- ◆老人デイサービスセンター条例の一部改正⇒介護保険法の一部改正に伴うもの
- ◆老人休養ホーム条例の一部改正⇒公衆浴場入浴料金統制額の指定に関する告示の一部改正に伴うもの
- ◆東善寺やすらぎの里の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒指定管理者制度に伴うもの
- ◆八代農産物加工所の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒指定管理者制度に伴うもの
- ◆下水道条例の一部改正⇒下水道使用料の改定
- ◆農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒使用料改定及び八代地区農業集落排水施設の設置
- ◆漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒使用料改定
- ◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒水防法等の一部改正に伴うもの
- ◆火災予防条例の一部改正⇒消防関係法令の改正に伴うもの
- ◆工事請負契約の締結⇒周南緑地整備(庭球場管理棟)建築主体工事
- ◆工事請負契約の一部変更⇒福川漁港西樹地区海岸保全施設整備事業(第1工区)
- ◆不動産(土地)の売払い⇒鹿野中の市有地約7,477㎡を2,250万6千円で処分するもの
- ◆動産の買入れ⇒徳山競艇場の競走用ボート65隻
- ◆動産の買入れ⇒高規格救急自動車
- ◆動産の買入れ⇒小型動力ポンプ付水槽車
- ◆市営土地改良事業の実施⇒安田の奥堤地区の危険ため池の改修
- ◆訴えの提起をすることについて(5件)⇒市営住宅滞納家賃の支払い等を求める訴え
- ◆平成17年度一般会計補正予算(第4号)⇒歳入歳出予算に各3億3,481万4千円を追加
- ◆平成17年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)⇒歳入歳出予算に各498万6千円を追加
- ◆平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算に各87万円を追加

審議結果

- 同意(全会一致)
- 同意(全会一致)
- 承認(全会一致)
- 可決(賛成多数)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(賛成多数)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(賛成多数)
- 可決(賛成多数)
- 可決(賛成多数)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(賛成多数)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)
- 可決(全会一致)

付託委員会

- ――
- ――
- 企画総務
- 企画総務
- 健康福祉
- 健康福祉
- 健康福祉
- 企画総務
- 環境教育
- 建設経済
- 健康福祉
- 企画総務
- 環境教育
- 健康福祉
- 健康福祉
- 健康福祉
- 健康福祉
- 建設経済
- 建設経済
- 建設経済
- 建設経済
- 企画総務
- 企画総務
- 建設経済
- 建設経済
- 企画総務
- 企画総務
- 建設経済
- 環境教育
- 企画総務
- 建設経済

議員提出議案

件名と内容

- ◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出

審議結果

- 可決(全会一致)

付託委員会

- ――

報告されたもの

- ◆損害賠償の額を定めることに関する専決処分(3件)
- ◆平成15年度一般会計継続費精算報告書
- ◆大津島巡航株式会社の第52期の事業計画に関する書類の提出
- ◆社団法人周南市徳山区野菜生産出荷安定基金協会の平成16事業年度の決算に関する書類の提出
- ◆財団法人周南市熊毛勤労者福祉財団の平成16事業年度の決算に関する書類の提出
- ◆月例出納検査の結果(2件)
- ◆定期監査結果(1件)

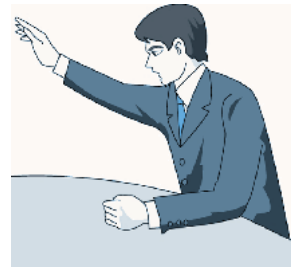


一般質問

議案に関係なく、市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第5回定例会では、20人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



ぬくもりのある地域の介護問題

坂本心次 議員

問 今回の介護保険法改正は、介護予防型システムへと大きく方向転換をしているとともに、施設から在宅への転換とも言える。現在市内には多くの介護サービスを提供している施設があり、完全とは言えないが、かなり充実している。法改正に伴う介護予防への転換として地域密着型サービ

答 ス、地域包括支援センターの創設などが検討されていると思うが、来年度に向けての取り組みや検討の状況等を伺いたい。

答 介護保険法の見直し画を民間も入れた協議会で検討。地域密着型サービスの拠点となる地域包括支援センターのあり方も検討。

子供たちをタバコからどう守るか

長谷川和美 議員

問 1 禁煙マナーが問われる今、学校の受動喫煙被害は問題だ。受動喫煙防止をつたった健康増進法は既に施行されている。受動喫煙被害から子供や先生を守る市の体制作りを早急に取り組むべきだ。市として学校敷地内分煙化を目指すのか、それとも全面禁煙を目指すのか。

答 2 徳山駅前豪雨時の浸水対策は。

答 1 社会的状況、法の問題等から敷地内禁煙を考えざるを得ない。段階的に分煙をし、建物内は全面禁煙を考えるが、しばらく時間をいただきたい。

答 2 抜本対策として、駅周辺整備事業で下水道計画作りに着手する。

通信産業等立地促進補助金について問う

友田秀明 議員

問 ㈱スリーエス・ネットワークスの現地法人㈱ウイニリスと本市の間で進出協定が調印され、それに先立ち通信産業等立地促進補助金の支援策が策定された。その中で新規雇用者に対する補助金の対象が周南市在住に限定されているが、今後の広域合併を考えると、下松、光まで、あるいは

答 は周南市にある高校の新卒者にまで広げることができないのか。

答 出発したばかりであり、補助金の財源は市の税金であることから制約を設けたが、今後は指摘されたことも含めて対応していきたい。

災害対策本部の設置基準について問う

中津井 求 議員

問 7月2日・3日の集中豪雨で熊毛地域は災害が多発した。機構改革で、少人化や人事異動後、初めての大きな災害となり、総合支所は多くの市民の救援要請に追われた。しかし、本庁に対策本部が設置されなかった。その理由を問う。

答 災害対策本部の設置については、地域防災計画に基づき風水害の場合は「市の全組織を挙げて災害対応が必要」と規定している。当日は、災害対策本部体制に入れるように助役、総務部長、建設部長等が本庁に詰めていた。防災は重要な課題の一つとして総務課にまち防災室を設置した。防災体制の確立を目指す。

農業振興のための農道整備予算は十分に

岸村敬士 議員

問 1 旧徳山は農道等維持管理費のうち、農道整備費、舗装費に予算が付いてない。農業振興のためにも来年度は十分な予算を付けるべきだ。

民館ホールの代わりに文化会館ホールの1階を同額で貸し出しても採算は取れる。

答 1 予算要求を見て前向きに検討をする。

2 市役所も建替えの時期にきており、市民館と一体的に検討をしたい。

2 市民館ホールは維持管理費が約5000万円かかっており、さらに老朽化も激しい。この際解体し、駐車場にしたらどうか。市

市民参画は市長が先頭に立たなくては

中村富美子 議員

問 障害者団体が補装具の市単独補助を本年度からカットされ、自己負担が倍増したので、これに抗議するため、市長に何度も面会を求めたが、市長は障害者福祉を一方的に削減しておきながら面会もしない。説明は部長が説明されても結構である。しかし、障害者団体は直接市長に会い

たいと何度も足を運んでいるので、市長は会わなくてはいけない。役割を果たせないのはなぜか。市長は市民との協働とか、市民参画条例をつくると言ったが、こういうことでは市民との信頼関係は築けないと思うが、どうか。

答 仕事の中身を見てさせていたでいています。

介護施設の居住費に市独自の軽減制度を

藤井直子 議員

問 10月1日から居住費や食費が自己負担になる。もし、滞納したら、どのような対応がされるのか。感染症で隔離する必要から個室利用の場合、個室料は自己負担か。お金がない人は、多床室に移すのか。市独自の利用率軽減制度を。

答 滞納者が出るという想定はしていませんが、追い出すようなことはできない。感染症の場合、30日以内は徴収しない。長引くときは、病院に入院か、個室料を徴収する。個室料を払えないからと、すぐに多床室に切り替えるのは酷である。市独自の軽減制度は、たいへん難しい。

駅周辺整備事業は見直しが必要

形岡 瑛 議員

問 1 今年度の4事業のうち、景観も最悪なところに計画しているボードウォーク(※2)は、やめるべきである。一方で、こみの有料化や下水道使用料を上げながら、これに6億円もかけるのか。

「というのなら、まずいところがあればやめられるのか。」

答 1 6億といわれるがボードウォークもまだ決まったわけではない。構想を出して、議論させていたでいているところだ。

2 構想に基づいて、基本計画を立てるということではないか。「今から、議論する」

2 すばらしいものをつくって、皆さんのご理解を得て進めたい。

周南大橋建設目的の周知を問う

福田文治 議員

問 1 巨額な建設費をかけたが、建設目的が市民に十分理解が得られていない。市として今後の利用計画を周知すべきではないか。

答 1 周南大橋は、N6及びN7号埋立地に接続する臨港道路として建設された。今後、一般市民に広く利用されるよう広報する。

2 産業道路の交通渋滞緩和のため、通勤時のみでも橋を利用して通勤できるように東ソー㈱へお願いできないか。

2 東ソー㈱及び関連企業の従業員が出入りできるように、社内道路を所有している関連企業と協議をしていく。

自主防災の充実・徳山駅南の整備構想は

小林雄二 議員

問 1 自主防災の拠点
は支所・公民館であ
る。自主電源確保と職員の
配置体制を問う。

2 徳山駅南の魅力を高め
る事が南北市街地の連携強
化となる。魅力ある核とな
る施設は何か。

答 1 昨年度末に発電
機を13支所に配置し
た。公民館においても非常

用電源や防災資機材を順次
配備していく。支所は、地域
防災計画に基づき職員が順
次出勤し防災体制に入る。

2 南北自由通路の人々の
往来は駅南の魅力を高める
事が必要。ポートルネットサ
ンス21計画(※3)との連携
を図りながら魅力ある施設
の誘致に努め、海と港を生
かした整備を実現する。

ニート対策として職場体験実習の成果は

反田和夫 議員

問 教育現場において
も、職に対する知識
や情報を考えていくことが
重要であると考ええる。その
一つはニート(※4)対策に
つなげる職場体験学習であ
る。人々が生涯を通して自
らの職業能力を高め、新し
い知識、技術等を習得して
いく学習機会の確保が重要
である。本市での職場体験

実習の現状を問う。

答 職場体験学習につい
ては、今後とも教科
の授業日数や事業所の受け
入れ態勢等、学校や地域の
実情を勘案しながらその意
義を十分踏まえて、さらに
充実させていきたいと思っ
ている。

■用語説明

※2 ボードウォーク

水辺を身近に楽しむ、木製の
遊歩道。



ボードウォーク予定地の市道臨港線

※3 ポートルネットサ
ンス21計画

徳山駅南側のウォーターフ
ロント(海などの水辺に臨む土
地)地区を、にぎわいのある港
空間へ再整備することを目的
に、県が平成4年に策定した
計画。

※4 ニート(NEET)

職につかず、学校機関にも
所属せず、そして就労に向け
た具体的な動きをしていない
若者を指します。
現在、日本にはニートに分
類される若者が68万人いると
言われています。

歴史教科書の採択結果と今後の課題は

藤井啓司 議員

問 1 学習指導要領に
沿った選定はでき
たか。市民の声は反映できたか。
また選定の経緯の公開は。

2 今後の課題と問題点
はあるか。

答 1 教育委員会が採
択権者としての責任
と主体性をもって、学習指
導要領に沿った教科書採
択をすることができた。50件

からなる意見を市民から
いただきその都度教育委員
へ紹介し、参考とした。経緯
・議事録は公開する。

2 研究調査協議会、研究
調査委員会の報告を参考に
する方法は今後も必要であ
ると考える。採択は教育委
員の重要な職務であり、今
後も教科書の研究は教育委
員として継続していく。

一般健康診断、個人負担額値上げの撤回を

伴 凱友 議員

問 健康診断の受診率が
低い地区は、1人当
たりの医療費が高いという
結果がでていて、政府も認
めている。個人負担額を上
げると、受診率が落ち、そ
れにより周南市の医療負担
額が増える。個人負担額の
値上げは行政費用の増大に
も繋がるばかげた政策だ。
値上げにより受診率はいく

ら下がると見込んでいるの
か。

答 財政のひっ迫から予
算の見直しを行い、
健康診断の科目を維持する
ために、自己負担額を見直
した。健康相談、健康教育
などで受診数の減少になら
ないよう努力する。

公有財産の未活用地の将来計画は

藤井一宇 議員

問 1 公有財産(土地)はどれほどあるのか。

2 行政財産の未活用地はどのくらいあるのか。

3 東部浄化センターの未活用地は将来どうするか。また卸売商業組合へ貸すことはできないか。

答 1 本市の公有財産(土地)は面積にして7459万4230㎡ある。

2 貸し付けや売り払いはできないが、本来の目的や用途を阻害しない場合、目的外使用の許可を行うことで効率的な利用、運用を図っている。

3 将来、流入汚水量の増加にあわせて整備していく予定。卸売商業組合へ貸し、利用させることについては今後研究してみたい。

介護保険の改正点及び低所得者対策は

金井光男 議員

問 改正介護保険の基本的取り組みのスタンダード及び低所得者対策は。

答 1 点目は将来の急速な高齢化の進展を見据え、制度の持続可能性を高めること、2 点目は明るく活力ある超高齢社会を築く観点から要介護状態の予防重視型システムへの転換、3 点目に社会保障の総

合化の観点から介護・年金・医療等の各制度間の機能分担を明確化し、効率的・効果的な体系への見直しをポイントとしている。低所得者対策は、まず保険料は負担能力に大きな開きがあることから細分化する。また利用料についても、低所得者層には負担限度額を設定し補足給付を行う。

駅周辺整備構想で中心市街地が活性化

兼重 元 議員

問 1 本構想が活性化策だという論理的説明を。

2 財政的、商業的、全体設計の観点からの諸問題は。また、市民合意はどうする。

答 1 駅周辺のハード面整備とTMO、商店街と連携し商業活性化、企業や核施設の誘致、民間等の新産業育成、都心居住の促進、生活支援機能の充実等、ハードソフト両面から総合的に進める。

2 国のまちづくり交付金、交通結節点改善事業、有利な合併特例債の活用等、国・県と協議中。今後基本計画、実施計画と進めるがパブリックコメント、アンケート、ホームページ等の情報提供により市民理解を得たい。

2007年問題、行政の対応は十分か

西林幸博 議員

問 1 今後5、6年の間に、例年の2倍弱の市民(団塊の世代)が定年退職する。税収の変化は。

2 市の事務事業をすべて棚卸しして、まとめて公開し、シニア(団塊の世代)を中心に事業参加できる環境整備ができないか。

3 NPOや民間企業から委託化と民営化の提案を公表

募する気持ちはないか。

答 1 市民税が年9000万円減少する。

2 市が行っている約1400の全事務事業を、現在、全庁的に行政評価している。その内容、目的、効果など総合的な視点から、改善の方策として取組めな

いか検討したい。
3 委託を推進していく。

子育て支援と不登校対策について問う

森重幸子 議員

問 1 出産祝金制度の創設、乳幼児医療費助成制度の拡充、妊婦検診助成制度の拡充はできないか。

2 不登校児童生徒の要因別実態数とその対応はどのように実施しているか。訪問アドバイザー制度の創設を考へてはどうか。

答 1 すでに県制度以上の取り組みをして

おり、財源上厳しい。国や県の取り組みに期待したい。
2 情緒的混乱37人、無気力22人、非行12人、特定不能36人、人間関係不和15人、拒否4人、その他15人、小中学校合計で141人。復帰者46人で復帰率は32・6%で県より高い。スクーリングサポートネットワーク事業(※5)を推進中である。

意見書の提出

第5回定例会では、議員発議による意見書を可決し、国会・関係行政庁に提出しました。

●自治体病院の医師確保対策を求める意見書(要旨)

昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き上げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。(中略) このような医師不足は、全国的な問題となっており、各自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、都道府県、大学、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

第6回山口県市議会 議員研修会の報告

8月19日、山陽小野田市で、山口県市議会議長会主催の議員研修会が開催され、周南市議会から24人の議員が参加しました。

県内13市の市議会から434人が参加した本研修会では、まず元田無市(現在は西東京市)市長の末木達男さんを講師に「合併後の自治体経営」というテーマの講演、続いて北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長の増本照明さんを講師に「拉致問題の本質」というテーマの講演がありました。

末木さんは、田無市の合併に直接関わった経験から、市町村経営の「街づくり」について、優れた経営者「リーダー」の重要性を力説されました。周南市の誕生から3年目を迎え、示唆に富む有意義な講演でした。

増本さんは、「拉致問題は最大の人権問題ではないのか」という問題提起から、拉致問題解決に向けた国や国民の積極的な取り組みを問いかけました。外交・国政に関わる重要問題であるとの認識をさらに深めることができました。



市住の一括借上制度と高齢者住宅を問う

友広 巖 議員

問 老朽化した市営住宅の施設更新は、時間と大きな財政負担がかかり

改善が進まないが、民間事業者との連携で借上げ型市営住宅制度を創設して改善促進できないか。また、高齢化の進む中、高齢者向け優良賃貸住宅制度により、高齢者が安全に安心して暮らせる住宅の確保ができるか。

いか。

答 市営住宅の供給については、借上げ型市営住宅制度のほか、PFI

(※6)方式など本年策定する住宅マスタープランの中で、十分検討していく。また、高齢者に安心・安全の周南市としての住宅環境を提供する考えで議論していく。

■用語説明

※5 スクーリングサポート

ネットワーク事業

不登校児童・生徒に対し、きめ細やかな支援を行うため、適応指導教室等を中心に、学校・家庭・関係機関が連携した、地域ぐるみの支援体制の整備にかかる調査研究を行う事業。

※6 PFI(ピー・エフ・アイ)

行政等が行う設計、建設、維持管理・運営に、民間の資金と手法を活用し、効率的で効果的な公共サービスの提供を行うおとする考え方。

市長のリーダーシップによる取り組みを

青木義雄 議員

問 1 合併して実質的なスタートの年である平成17年度の重要性を認識して、上半期の総括を。

2 市の一体感の醸成のために巡回市長室を設けて執務しては。

3 市のホームページに市長室の設置を。

2 市民の皆さんとの情報交換の場として、市職員全体の意識改革に結びつくものであることから、実現にむけての進め方や手法について研究する。

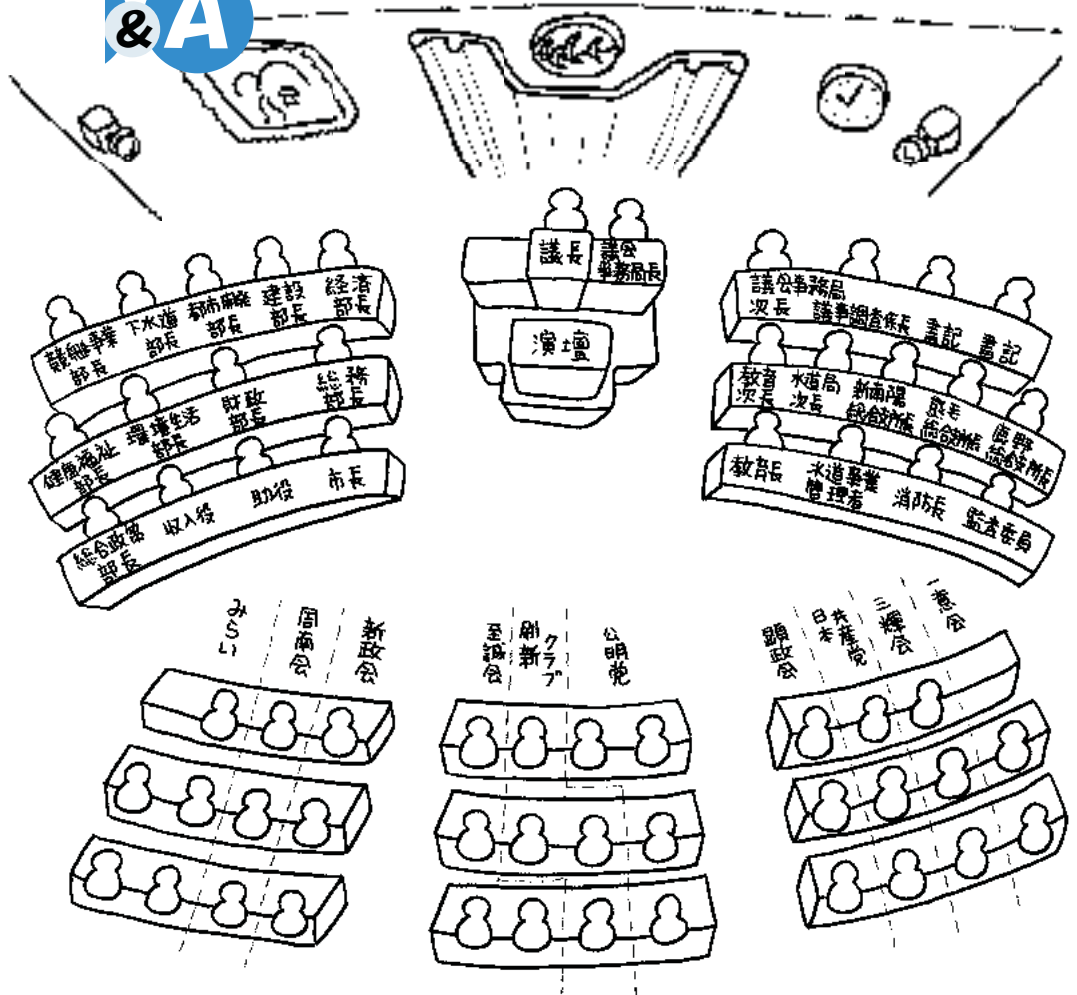
3 来年度のホームページの全面改訂で取り組む。

答 1 まちづくり総合計画の基本計画、実



Q 本会議中の議会はどんな様子なの。

A 本会議を行う場所を「議場(ぎじょう)」と言い、3階の傍聴席から見ると右図のようになっています。正面中央が議長席で、議長は議場の秩序を保ち、議事を進めます。演壇では、市長が議案の説明を行ったり、議員が一般質問を行ったりします。議員の席は、会派ごとに決められていて、市長及び市長を補佐する市の職員の席と向かい合った形になっています。



ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送していますので、ご覧ください。

- CCS……………C17チャンネル
(デジタル化対応地区の一部は11チャンネル)
- Kビジョン………32チャンネル

あなたの声をお聞かせください

議会の一層の活性化と、読みやすく親しみやすい「議会だより」の紙面づくりのため、あなたのご意見をお聞かせください。

TEL0834-22-8503

Eメール gikai@city.shunan.yamaguchi.jp

編集後記 今年も早いもので、もう11月です。周南市議会ではまもなく臨時会、12月定例会が始まります。「議会だより11号」では9月定例会の様子をお知らせします。ご一読ください。

議会の傍聴をしませんか

市議会の傍聴を希望する人は、当日、傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、そのまま傍聴できます。

●次の臨時会、定例会の予定

第6回臨時会 11月28日(月)

第7回定例会 12月6日(火)～7日(水)

ホームページ

■傍聴や、議会中継を見る参考にー

会議の審議日程などが決まりましたら、ホームページに掲載します。

■審議内容をもっと詳しくー

本会議・委員会の会議録を全文掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>